

BS部門・VS部門進級課程「進歩考査の手引き」 Q&A

平成30年度Q&A

【手引き】

No.	質 疑	回 答
1	<p>単章の2泊3日の移動キャンプでは、「宿泊地は、該当スカウトが住居する市町村以外の市町村で1箇所以上実施すること。」とあるが、あるテーマをもって住居する市町村で活動してもよいか？</p>	<p>本記載の趣旨は、目的もなく家の近所を移動キャンプして終わらせることがないようにするための記載である。地区コミッショナーと協議の上、行ってもらうことには問題ない。地区コミッショナーとの協議の部分に「地域特性によるテーマでの活動」を追記する。</p>
2	<p>初級スカウト章 スカウト技能 (3) ロープ結び エ) もやい結び 「もやい結びは自分に結ぶ方法と相手に結ぶ方法の2通りとする。」について、最低基準を考えた場合、対比して、これは、理想基準または目標基準であろうか。</p>	<p>「もやい結びは自分に結ぶ方法と相手に結ぶ方法の2通りとする。」については、最低基準(理想基準)と考えているため、改訂しない。</p>
3	<p>2級スカウト章 スカウト技能 (1) ハイキング・読図 「⑤コンパスを用い、バックベアリングができる。」について、バックベアリングには、2通りの意味があるが、年齢理解度を勘案し、一点確認法でよいか。 2級 バックベアリング 一点確認法 1級 クロスベアリング 二点確認法</p>	<p>2級スカウト章においては、進歩手帳のとおり「バックベアリング(一点確認法)」で問題ないが、最終的にはクロスベアリングまで学ぶ必要があるため、その指導に心がけてほしい。</p>
4	<p>1級スカウト章 スカウト技能 (5) 計測 「③野帳の略地図の作成は、1線法、又は、2線法を基本とする。」について、野帳を広義に捉えれば、スカウトの理解度によっては他の方法でもよいのでは？</p>	<p>スカウト技能において、ハイキングにおける野帳の記載はロープワーク・手旗などともに必須項目と考えている。スカウトの理解度によって、隊長裁量にて多少の変更は可能と思われるが、基本は、1線法又は2線法と考えているため、改訂しない。</p>
5	<p>菊スカウト章 健康と発達 (2) 救急法 「ボーイ隊へ上進後、普通救命講習又は同等以上の講習会を修了していること。」について、学校行事での履修も可能か。</p>	<p>隊長裁量と考えている。</p>
6	<p>ハイキング章 「(6)ハイキングで野帳をつけ、またその野帳によって略地図を作る。」について、スカウトの理解度によっては他の方法でもよい。</p>	<p>No.4と同じ。</p>
7	<p>5. 上位級への挑戦 「また、1.基本(1)「ちかい」と「おきて」の実践については、その他の細目をすべて履修した後にサインをす るようになる。(2018.03 スカウティングP.9より)」について、「6. (1) 班長会議 での承認を除き、」が必要である。</p>	<p>左記のとおり追記する。</p>
8	<p>技能章の細目の承認時期と章の取得時期について ※章の承認ではない 初級スカウト(2級章挑戦)から技能章の細目の承認可とする。ただし、技能章としての取得は2級スカウト(1級章挑戦)からとする。 隊長認定の技能章については、隊長による承認となっていない細目については、教育規程により、隊長が他に委任して承認可となっており、また、級の細目は班長認定であるので、共通の技能章細目は班長で可とすること。</p>	<p>左記に認識で問題ない。</p>
9	<p>各章の奉仕活動の基準がわかりにくいので、具体的な解説が必要。 初級～富士章までの、段階別な解釈。特に取り入れるべき内容の具体例を知りたいです。</p>	<p>ボーイ隊年代での奉仕は、班での活動が主体となるため、班長を中心として、できる範囲で行えば問題ない。またベンチャー年代については、指導者の助言を仰ぎながらスカウトが自らが考え実施することが重要であり、奉仕の内容は、その地域の特殊性もあることから、県連盟として統一は難しいと考える。</p>

BS部門・VS部門進級課程「進歩考査の手引き」 Q&A

平成30年度Q&A

【手引き】

No.	質 疑	回 答
10	1級旅行、菊章の班キャンプ、隼章の移動キャンプは、各団の指導者の解釈、判断によって、統一されていないと思います。さらに女子スカウトへの対応などの具体策も必要かと思われます。指導者がどのように指導するのか、対応はどのようにしたらよいのか、安全面も含めての解答をお願いします。	スカウトの能力や成長は、個々によって様々であり、そのスカウトの沿った進級計画を立案することは指導者の責務と思われる。また、安全面に対しては男女問わず重要であり、指導者は活動場面毎に検討し、最適な安全対策を講じる必要がある。
11	菊、隼、富士章の面接の際、提出の必要な各報告書など統一できるものは、県連主体で作成していただき、ホームページから、ダウンロードできるようにしてほしいです。	必要と思われる資料は整備をしていきたい。